

別記

第1号様式（別表2有害鳥獣捕獲隊狩猟免許新規取得補助金関係）

確約書

平成 年 月 日

肝付町長 永野 和行 殿

住所 肝付町

氏名 ㊟

私は、有害鳥獣捕獲隊狩猟免許新規取得補助金の交付を受け、鹿児島県が実施する狩猟免許試験を受験しますが、狩猟免許試験に合格し資格を取得した際には、翌年度肝付町有害鳥獣捕獲事業に参加し、積極的に捕獲活動に従事することを約束します。

なお、自己の都合により参加できない場合は、補助金の交付を受けた年度の出納閉鎖期間までに全額返納します。

- 注意 1 有害鳥獣捕獲従事申込書を提出したが、所属猟友会長の推薦を得られない場合や、肝付町有害鳥獣捕獲対策協議会において従事者として承認されない場合は、自己の都合に含みません。
- 2 死亡や心身の異常等特別な事情により、翌年度肝付町有害鳥獣捕獲事業に参加できない場合は、補助金返納の必要はありません。
- 3 第一種及び第二種銃猟の狩猟免許受験者は、鹿児島県公安委員会に対し別途銃砲刀剣類所持許可申請が必要であり、翌年度肝付町有害鳥獣捕獲事業に参加する条件については、猟銃・空気銃所持許可証の交付があった翌年度と読み替えるものとする。